

# 千葉の園芸

発行所 千葉市中央区市場町1-1  
公益社団法人千葉県園芸協会  
連絡先 043(223)3005  
発行日 毎月1日  
令和2年6月号

## 首都圏量販店における千葉県産農産物の販売促進活動の展開

千葉県農林水産部流通販売課

首都圏マーケティングセンター 主査 寺栖 和宏

首都圏マーケティングセンターでは、千葉県産農産物の魅力発信と販売拠点確保のため、JA全農ちば・各卸売会社の連携のもと、首都圏量販店等で「千葉県フェア」を継続的に開催しております。

### 1 販売促進の取組

当センターでは、首都圏各市場における流通販売情報の収集・発信を行うとともに、各種販売対策として様々な方向からの販売促進活動を展開しているところです。販売促進活動は、大きく分けて以下の3つで展開しております。

- ① 首都圏卸売市場内における実需者向け（仲卸売業者・量販店バイヤー、青果小売店等）販売促進活動
- ② 首都圏量販店における消費者向け販売促進活動
- ③ 実需者向け産地見学会を通じた魅力発信活動

今回は、②「消費者向け販売促進活動」である「千葉県フェア」について取組内容を御紹介させていただきます。

### 2 令和元年度「千葉県フェア」について

JA全農ちば、千葉会（本県農産物の生産振興・販売強化を応援する卸売会社）と連携し、県産農産物の魅力発信と販売拠点の確保・拡大を目的として、首都圏量販店等で販売促進活動を継続的に実施しています。

令和元年度は、県の販売促進月間と本県産農産物が多く出回る秋冬期を中心に、延べ516店989日開催しました。

11月以降実施フェアについては、台風15号・19号及び10月下旬の大雨により受けた被害からの早期復興に向け、「がんばろう！千葉」をキャッチフレーズに千葉県応援フェアの位置づけで実施しました。

#### (1) 実施時期及び主なフェア品目

フェア名	実施月	主なPR品目
夏の陣	6月	にんじん、キャベツ、とうもろこし、えだまめ、トマト、すいか、メロン
梨一斉消費宣伝	9月	日本なし（豊水、あきづき）
秋の陣	11月	だいこん、にんじん、キャベツ、しゅんぎく、ねぎ、かぶ、甘しょ、
冬の陣	1月～2月上旬	だいこん、にんじん、キャベツ、ねぎ、甘しょ、かぶ、食用なばな
春の陣	2月中旬～3月	キャベツ、トマト、だいこん、かぶ、ねぎ、甘しょ、レタス

※11月以降実施のフェアについては、台風・大雨被害復興フェアとして開催

#### (2) フェアの主な内容

- ・ポスターなどの販売促進資材で装飾した千葉県産コーナーの設置（商品の集中陳列販売）
- ・販売促進員や生産者による試食宣伝、対面販売の実施、消費者の評価等の把握
- ・チーバくんによる効果的なPR

実施にあたっては、関係者間で定期的な打合せを行い一体感を大切にしています。また、各店の立地状況や顧客層に応じて、より効果的なフェアとなるよう実施日や重点品目、試食方法を検討・選定しています。

一部の店舗においては、チーバくんの活用を通して集客力の向上を図っています。チーバくんと写真撮影などを通して、千葉県へより愛着を持っていただけるとともに、足を止めてもらった方へ県産農産物の紹介を行う機会となり、より効果的な販売促進活動となるよう工夫しています。

台風・大雨被害復興フェアでは、「被害が大きかったのに、立派な野菜を育ててくれてありがとう。」「大変でしょうが頑張ってください。」「買って応援します。」など、多くのお客様から産地への温かい励ましの言葉をいただきました。

### 3 フェアの効果及び今後の展開について

継続的に取り組んできた結果、同一店舗において定期的なイベントとして実施や店舗での自主的な千葉県フェア開催、本県産野菜の取扱いの定着に繋がる等の効果が出ています。

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、現在量販店における販売促進活動は自粛となっておりますが、食料安定供給の観点からも首都圏の台所である千葉県農産物の大切さを消費者へPRする機会と捉え、終息後は積極的なPR活動を展開してまいります。引き続き、産地の皆様の御協力よろしくお願ひいたします。



千葉県フェア 売場の様子



チーバくんを活用したPR

# 園芸施設共済の概要および農業経営収入保険制度

千葉県農業共済組合（NOSA I 千葉）  
総務部 企画広報課

令和元年は、台風15号、19号が相次いで接近上陸し、千葉県内においても園芸施設が甚大な被害を受けました。特に台風15号においては、TV報道でも被害状況が放映され、災害状況が鮮明に記憶されております。この災害による県内の園芸施設共済の共済金支払は、3月末時点で26億1010万円となりました。そのような中で、千葉県内の制度の普及はいまだ十分であるといい難い状況です。また、国の支援対策事業を利用して園芸施設を復旧された方は、園芸施設共済等の保険への加入が要件とされています。

そこで、園芸施設共済の概要および農業経営収入保険制度について簡単に説明しますので、未加入の皆様には、ぜひ御加入を検討いただきますようお願いいたします。

## 園芸施設共済

保険制度を用いた国の災害支援対策で、加入者の支払うべき共済掛金の2分の1に相当する金額を国庫が負担します。

## 加入対象品目

ガラス温室、ビニールハウス、雨よけ施設等。  
※附帯施設及び施設内で栽培される農作物も、  
選択により対象にできます。

## 補償対象となる事故

風水害、ひょう害、雪害、その他気象上の原因（地震及び噴火を含む）による災害、火災、破裂、爆発、航空機の墜落及び接触、航空機からの物体の落下、車両及びその積載物の衝突及び接触、病虫害並びに鳥獣害。

## 補償期間

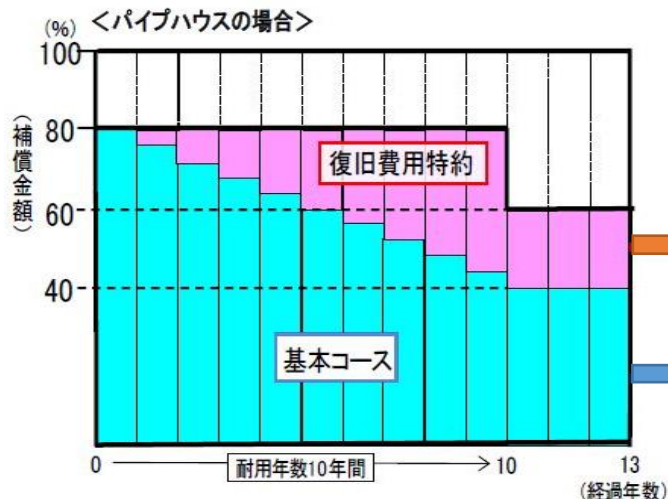
共済掛金の支払日の翌日から1年間。

## 補償される金額

補償価額の8割～4割の範囲内で選択できます。補償金額と被害率に応じて計算されます。共済金支払い下限を損害額3万円または補償価額の5%の他に、損害額10万円、20万円、50万円、100万円のうちから選択できるようになり、それに応じて掛け金負担を軽減できます。



台風15号による園芸施設被害写真



復旧費用特約（選択できます）  
・耐用年数内なら再建築価額の最大8割まで、  
耐用年数経過後も（どんなに古くても）再建築  
価額の最大6割まで補償！

基本コース  
・耐用年数経過後も（どんなに古くても！）  
再建築価額の最大4割まで補償！

## 農業経営収入保険制度

平成31年1月から新たに始まった「収入保険」は、農業をされている方の経営努力では避けられない、自然災害や農産物の価格の低下などで、売り上げが減少した場合に、その減少分の一部を補償する保険です。

### 加入できる方

青色申告を行っている農業者(個人・法人)です。(ただし、青色申告(簡易な方式を含む)の実績が1年分あれば加入できます。)

### 対象となる収入

農業者が自ら生産した農産物の販売収入全体となります。

※一部の補助金(畑作物の直接支払い交付金等の数量払)は含まれます。

※肉用牛、肉用子牛、肉豚、鶏卵は、マルキン等の対象なので除きます。

※簡易な加工品(精米、もちなど)は含まれます。

### 補てんの仕組み

①保険期間の収入が基準収入の9割(5年以上の青色申告実績がある場合の補償限度額の上限)を下回った場合に、下回った額の9割(支払率)を上限として補てんします。

※補償限度額および支払率は複数の割合の中から選択できます。

※「掛捨ての保険方式」に「掛捨てとならない積立方式」も組み合わせるかどうかは選択できます。

・例えば、基準収入が1,000万円で最大補償の場合、保険期間の販売収入が900万円を下回った時に補てんされます。

②農業者は、保険料・積立金を支払って加入します。

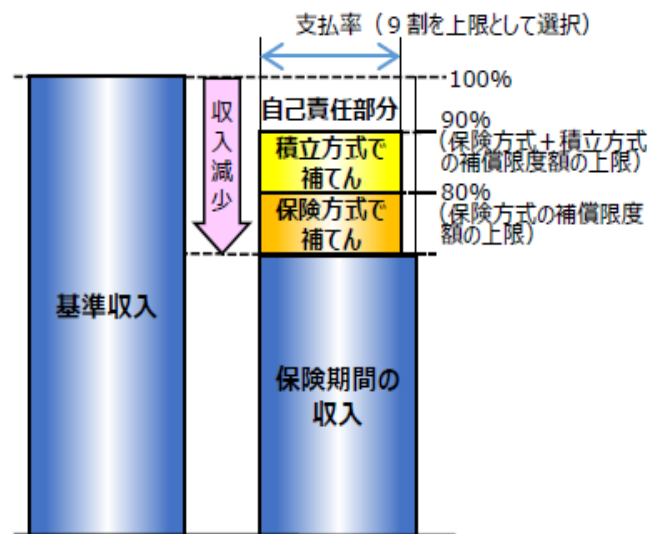
(任意加入)※保険料は掛捨てになります。保険料率は1.08%(50%の国庫補助後)で自動車保険と同様に、保険金の受け取りが少ない方は、保険料率が下がっていきます。※積立金は自分のお金であり、補てんに使われない限り、翌年に持ち越されます。75%国庫補助があります。

・例えば基準収入が1000万円ですら最大補償の場合、掛捨ての保険料は7.8万円掛捨てでない積立金は22.5万円、事務費は2.2万円となります。

③収入保険と、農業共済、ナラシ対策、野菜価格安定制度などの類似制度については、どちらかを選択して加入します。

### <収入保険の補てん方式>

(注)5年以上の青色申告実績がある者の場合



過去5年間の平均収入(5中5)を基本規模拡大など、保険期間の営農計画も考慮して設定

詳しくはお近くの千葉県農業共済組合各支所まで

( けいよう支所・ぼうそう支所・わかしお支所・海匠支所・香取支所・北総支所 )

野菜ニュース



## 10月下旬どりブロッコリーの優良品種

千葉県農林総合研究センター 水稻・畑地園芸研究所  
東総野菜研究室 室長 中村 耕士

第66回千葉県野菜品種審査会(ブロッコリーの部)が農林総合研究センター東総野菜研究室で開催され、「SK9-099」((株)サカタのタネ)、「MKS-B107」(みかど協和(株))、「YQQ191」(住化農業資材(株))、「BL-458」((株)ブロリード)の4品種が入賞しました。これらの品種を活用して、秋冬どり栽培の出荷始期から良品質なブロッコリーの出荷が望まれます。

### 1 はじめに

ブロッコリーは、一般家庭・業務加工用とも消費量が安定している品目です。千葉県では11月上旬～2月に収穫する作型が主ですが、これより早い10月どりでは病虫害の多発や花蕾の開花リスクがあります。そこで、これらの発生リスクが低い10月どりの優良品種の選定を目的に「第66回千葉県野菜品種審査会(ブロッコリーの部)」が開催されました。ここではその結果を紹介いたします。

### 2 栽培の概要

審査会の出品点数は14品種でした。栽培は平成30年7月27日に128穴セルトレイへ播種し、パイプハウス内で育苗した後、8月28日に定植しました。栽植密度は、畝間60cm、株間35cmとしました。栽培を行った平成30年は、気温が平年並みかやや高めに推移しましたが、9月30日から10月1日にかけて台風24号による潮風害があり、生育の遅延や一部の品種で欠株が多く発生したほか、風害による傷等で花蕾腐敗が発生しました。

### 3 審査結果

10月26日に審査員21名で立毛及び収穫物の審査を行いました。その結果、「SK9-099」、「MKS-B107」、「YQQ191」、「BL-458」の4品種が入賞しました。これらの品種は花蕾腐敗の発生株率が3～7%と低く、花蕾の肥大と形状が優れました。特に「SK9-099」は花蕾の肥大に加えてその揃いが他の品種に比べて良好でした。また、「MKS-B107」は形状が綺麗なドーム状

であることが評価されました。「YQQ191」は形状及び揃いが良好で、「BL-458」は花蕾がやや小さかったものの形状に優れた点が評価されました。

令和2年4月現在、「SK9-099」はこの品種名で販売されており、「MKS-B107」は試験販売となっています。また、「YQQ191」は品種名が「ブランカ」として販売されていますが、「BL-458」は販売未定となっています。



1位の「SK9-099」の花蕾外観

### 4 おわりに

10月下旬から11月上旬にかけて収穫する作型では、病害抵抗性や耐暑性等の特性を持つ品種の選択が重要です。安定した収穫、出荷を行うために、今回選定したような産地に適した品種を導入し、産地評価などの向上につなげることが望まれます。

表 入賞品種の審査得点、生育及び腐敗発生株率

順位	品種名		会社名	審査得点			花蕾重 (g)	花蕾径 (cm)	腐敗 発生株率 (%)
	出品時	R2年4月		立毛	収穫物	合計			
1	SK9-099	同左	サカタのタネ	65.6	101.9	167.5	320	11.6	3
2	MKS-B107	同左	みかど協和	67.6	98.0	165.6	250	8.5	3
3	YQQ191	ブランカ	住化農業資材	63.9	90.5	154.4	250	8.7	7
4	BL-458	同左	ブロリード	57.9	96.1	154.0	240	7.4	3

注1) 調査は平成30年10月26日(審査当日)に実施した

2) 腐敗発生株率は、反復を区別せず30株について調査した

花植木ニュース



## 簡易ミスト装置を使ったシクラメンの高温対策

千葉県農林総合研究センター  
花植木研究室 研究員 室田 有里

粒径 30~90  $\mu\text{m}$  のスプリンクラーを用いる簡易ミスト装置は 30 万円/10a 程度で自作でき、夏季のハウス内気温を約 2℃下げられます。これにより、シクラメンの開花遅延の回避や徒長抑制が期待できます。

### 1 はじめに

本県の鉢花の主力品目であるシクラメンは、夏季の高温により開花遅延、病障害が発生し、商品化率の低下を引き起こしています。細霧冷房装置は有効ですが、導入コストが 100 万円/10a 以上と高いため普及していません。そこで、20~30 万円/10a 程度で導入可能な簡易ミスト装置の効果とシクラメンの生育に与える影響を調査したので紹介します。

### 2 簡易ミスト装置の設置方法

粒径 30~90  $\mu\text{m}$  程度のミストを噴射できるノズルを、ベンチから 1.6m の高さに 2m 間隔で設置し、電磁弁等を接続します(写真1)。水圧が 4 bar 以上(水道圧程度)であればポンプは不要です。施設内の温度ムラを減らすため、簡易ミスト装置稼働中は、送風機などにより施設内の空気を循環させます。

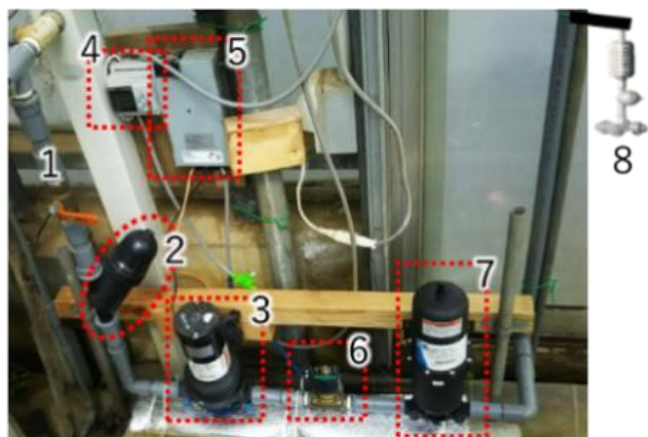


写真1 簡易ミスト装置の接続の様子

- 1: ポリエチレンパイプ 2: フィルター 3: ポンプ  
4: スマートリレー 5: スイッチング電源  
6: 電磁弁 7: 加圧タンク 8: ミストノズル

注) 部品等詳細は、千葉県ホームページ  
フィールドノート令和2年5月号

(<https://www.pref.chiba.lg.jp/ninaite/network/field-r2/kaki-2020-05.html>) に掲載

### 3 簡易ミスト装置の冷房効果

屋根半面を遮光(午前東側、午後西側、遮光率 50~55%)し、ハウス内気温が 30℃を超えた晴天時に 8 時 30 分から 15 時 30 分までミスト散布 5 秒・インターバル 20 秒で簡易ミスト装置を稼働させたミスト区と、遮光のみの慣行区を比較しました。その結果、平成 30 年 7 月 20 日~9 月 9 日の日平均気温は慣行区が 31.9℃、ミスト区が 30.2℃であり、最も差が大きかった 7 月 20~31 日は慣行区が 32.8℃、ミスト区が 30.4℃と 2.4℃低下しました。

### 4 ミスト区のシクラメンの草姿

ミスト区は遮光のみの慣行区に比べコンパクトな株になる傾向があり、徒長対策として利用できます。また、開花数は少なくなる傾向がありますが、鉢サイズに対する葉及び花のボリュームは十分確保でき(写真2)、開花も早められます。



写真2 出荷期のシクラメン「改良シュトラウス」(5号鉢)の草姿(平成30年11月27日)

注) 左: 慣行区、右: ミスト区

### 5 おわりに

この簡易ミスト装置は植物体が濡れるので、細菌性の病害の発生が懸念されます。薬剤防除を徹底し、ハウス環境に応じてミスト散布時間やインターバル時間、ノズル設置位置を調整し、濡れを軽減してください。このような点に御注意いただき、簡易ミスト装置を御活用いただければ幸いです。

## 6次産業化を始める農林漁業者をサポート

～千葉県6次産業化サポートセンター～

千葉県農林水産部流通販売課

農業ビジネス推進班 副主査 山本 大樹

千葉県では、農林漁業者等の6次産業化の取組を支援するため、公益社団法人千葉県園芸協会を委託先として選定し、令和2年度の千葉県6次産業化サポートセンター（以下、サポートセンター）を設置しました。

### 1 6次産業化に取り組むにあたって

6次産業化とは、農林漁業者が農産物などの生産物の価値をさらに高め、それにより所得を向上していくことです。生産（1次産業）だけでなく、食品加工（2次産業）、流通・販売（3次産業）に取り組み、それによって農林水産業を活性化させ、農山漁村の経済を豊かにしていこうとするものです。

6次産業化で所得が向上するのであれば、すぐにも取り組みたいと考えますが、取り組むには2つの課題があります。

1つめは、専門的な知識が必要となることです。

1次産業を生業としている農林漁業者が6次産業化に取り組むには、2次産業や3次産業のすでに出来上がっている激戦地に足を踏み入れ、それらのプロを相手に戦っていかなくてはなりません。生産者は生産のプロであり、自身の生産には長年培った知識と技術がありますが、6次産業化に取り組むにはさらに食品加工や販売の専門的な知識が必要となります。

2つめの課題は、多額の投資が必要となることです。食品加工を行うためには商品開発や設備、販売を行うためにはマーケティングなど、初期費用がかかります。

6次産業化に取り組もうとする農林漁業者のこれらの課題を解決するため、サポートセンターが設置されています。

### 2 サポートセンターについて

サポートセンターは、1つめの課題を解決するため、6次産業化への取組を検討している農林漁業者から様々な相談を受け付ける相談窓口を設置し、必要な専門知識を持った6次産業化プランナー（以下、プランナー）の派遣を行います。

また、2つ目の課題解決には、国や県の補助事業等の活用が考えられますが、それを行う条件として、「6次産業化・地産地消法」に基づく総合化事業計画を策定し、法認定を受ける必要があります。プランナーは、

総合化事業計画の策定や法認定の申請に向けたアドバイスも行います。法認定後は、事業導入後5年間の財政状況の報告が求められることから、総合化事業計画どおりに事業が行われ、事業が軌道に乗るまでのアドバイスや相談等も行います。

### 3 令和元年度のサポートセンターの実績

令和元年度のサポートセンター相談窓口では、電話等による法認定申請等の6次産業化に関する54件の相談があり、そのうち、事前調査に赴いて申請要件の説明や計画内容の聞き取り調査を行ったものが17件で、計画作成支援に相当と判断された7件に20名の登録者の中から事業内容にあったプランナーを派遣して様々な専門的な相談などの支援を行いました。

また、法認定についても、令和元年度は5件の総合化事業計画の認定があり、認定を受けた農林漁業者の方々は、国や県の補助事業等を活用すべく、動き出しています。

総合化事業計画は、認定制度が開始された平成23年度から令和元年度までに、全国で2,557件、千葉県内では52件が認定されています。認定された計画の内容は千葉県のホームページで見ることができます（\*）。

### 4 令和2年度のサポートセンターについて

令和2年度のサポートセンターも引き続き相談窓口を設置し様々な相談に対応するとともに、地域支援検証委員会で選定したプランナーを同委員会で決定した支援対象者へ派遣していきます。

\*千葉県ホームページ：

<https://www.pref.chiba.lg.jp/ryuhan/rokuji/rokujisanngyoukasougoukajigyoukeikaku.html>